

大地震発生および東海地震に関連する情報等の発表時における学校の対応について

津市立立成小学校（令和2年4月）

	〈1〉津市内で震度5強以上の地震が発生した場合 東海地震注意情報・予知情報（警戒宣言）が発表された場合 ※「東海地震注意情報・予知情報（警戒宣言）」が発表されたことを学校から連絡はしませんのでご承知ください。	〈2〉津市内で震度5弱の地震が発生した場合	〈3〉津市内で震度4の地震が発生した場合 東海地震に関連する調査情報（臨時）が発表された場合
始業前	① 休校とします。 東海地震注意情報・予知情報の発表中は、休校とします。 ② 安全な場所に避難する等、各家庭で安全を確保してください。 ③ 学校再開の連絡があるまで登校見合わせとします。	① 学校施設、通学路等の安全が確認できれば、授業実施の連絡をしますの で、学校から連絡があるまで登校見 合わせとします。	① 通常どおり授業を実施します。 （登下校の安全確保が困難な場 合は、登校を見合わせてくださ い。）
登下校時	① 保護者は、通学路を徒歩にて児童を迎えに来てください。（注意・予知情報の場合は児童はそのまま登校する。） ② 校内にいる児童は避難場所へ誘導し、人数確認等を行い、その後、安全な場所で保護します。以降は、〈1〉、 〈2〉の在校時と同じ対応になります。 ③ 職員が校区巡視を行い、登下校中の児童の避難誘導を行います。帰宅させる、学校や一時避難場所に避難誘 導する等、安全確保を行います。（登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います。） ④ 児童は、安全な場所に避難します。（通学途中の避難場所について、ご家庭でもご相談ください。）		① 通常どおりの登下校とします。 ② 職員が校区巡視を行います。（登 校時は職員が出勤次第、校区巡視 を行います。）
在校時	① 児童生徒を避難場所へ誘導、人数確認等を行い、その後、安全な場所で保護します。 ② 授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ③ 原則として、保護者または家族の出迎えがあるまで、児童を保護します。 <u>（学校からの連絡がなくても、迎えに来ていただくのが基本となります。その際、車での迎えは絶対にやめてください。）</u>	③ 被害の状況等により、授業が継続で きるかを判断し、保護者に連絡します。 ④ 児童を下校させる場合は、保護者と連 絡をとりながら、通常の下校、教職員 引率による集団下校、保護者等の出迎 えによる下校等の措置を状況により 判断します。	① 通常どおり授業を継続します。 ② 職員が学校施設、通学路等の安全 点検を行います。 * 被害の状況等によっては、〈1〉 および〈2〉に準じて適切な措置 をとります。

※ 学校からの連絡について

非常災害時には停電等により、電話連絡も携帯メール配信もできない場合が想定されますので、原則として学校からの連絡はしません。（但し、これらが正常に機能している場合には、状況により、連絡することもあります。）また、状況により災害伝言ダイヤル（171）を利用する場合があります。

※ 地震に備え、日常から心がけていただきたいこと

通学路を、各家庭で歩いて安全な場所を確認し、避難場所について必ず話し合っておいてください。